

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団市町村域水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和5年10月2日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
大阪企 第915号	大和建设株式会社 吉永 由理子	四條畷市清滝中町30番60号	令和5年10月2日	令和10年10月1日
大阪企 第917号	日本水道サービスセンター株式会社 澤田 陽平	四條畷市岡山二丁目1番10号	令和5年10月2日	令和10年10月1日
大阪企 第918号	みき水道住設 木本 裕貴	枚方市出口三丁目2番1号	令和5年10月2日	令和10年10月1日